(参考1)

新型インフルエンザ発生時の社会経済状況の想定 (一つの例)

※ 本資料は、厚生労働省の新型インフルエンザ対策専門家会 議が公表した資料(平成20年7月30日)に、一部必要な修 正を加えたものである。

1. 資料の位置付け

新型インフルエンザの流行が国民の生命・健康や社会経済活動等に与える影響は、ウイルスの病原性や感染力等に左右されるものであり、現時点で正確に予測することは難しい。しかし、前提となる社会状況等の想定例を示すことは、各府省、自治体、個人、事業者等における新型インフルエンザのリスクに対する理解を深めるとともに、各府省、自治体、事業者等が新型インフルエンザ発生時に適切に行動するための事業継続計画作成を促すことに資すると考えられる。

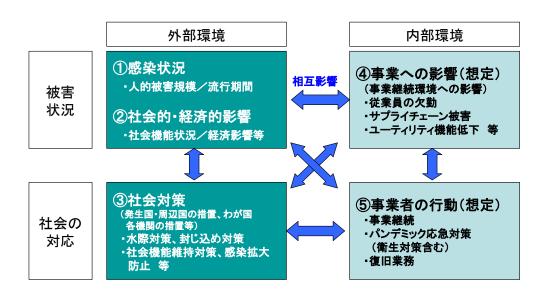
そこで、本資料は、不確実な要素があることを前提に、新型インフルエンザ発生時に想定される感染の状況、社会状況、事業者における対策等について、諸外国の想定等を参考に一例を示したものである。

本資料における想定については、新型インフルエンザ発生時の実際の社会経済の 状況とは大きく異なることがあることに留意の上、事業者等において事業継続計画 等を策定する際の参考として活用されることが望まれる。なお、事業者等が既に独 自の想定に基づいて作成した事業継続計画等を否定するものではなく、本想定がそ れらの一層の充実に資することが期待される。

2. 想定作成の前提

(1) 想定の構成

本資料では、以下のように、人的被害や社会的・経済的影響について現時点で想定される一定の状況を例示するとともに、それを受けて実施される政策や期待される事業者の対応について記述を示した上で、社会機能の状況について想定する。



事業者等の立場から見れば、①、②及び③は事業活動における外部環境、④及び ⑤は事業活動における内部環境である。したがって、個々の事業者等が自社の事業 継続計画を策定する際には、外部環境を所与の要件としつつ、内部環境(④事業へ の影響、⑤とるべき行動)の検討を行っていくことになる。

ただし、外部環境である社会経済の状況については、その構成員である各事業者の行動等によっても変わりうるものであり、相互に影響を与える関係にある点に留意する必要がある。

(2) 想定の数値の根拠

発症率、致死率、感染期間等は、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議で決定された「新型インフルエンザ対策行動計画(平成 21 年 2 月改定)」における推計数値を前提として示した。また、欠勤率等の行動計画に記載のない事項については、今回の被害想定を作成するに当たり、同計画を大きく外れない範囲で、欧米のガイドライン等を参考として設定したものである。今後、新型インフルエンザウイルスに関する新たな知見や関係者の意見を踏まえ、必要に応じて修正を加えるものとする。

なお、発症率、致死率等人的被害の想定については、過去の新型インフルエンザ発生時のデータから推計されたものである。国民生活や衛生水準の大幅な向上、交通網の発達と人的・物的な移動範囲の拡大、新たな医薬品・医療技術の開発・普及など、社会経済の状況が過去の発生時と大きく異なっており、過去のデータによる推計値にどの程度の妥当性があるか、また、現在国によって検討されている政策によりどの程度被害が軽減されるかについては、不明な点が多い。しかし、事業者等による対応方針の検討の参考に供するためには、一定の被害想定を示すことが必要であるため、ここでは単純に過去の発生時と同程度の割合で人的被害が生じるとの仮定を置いている。

(3)被害想定の作成に際しての参考情報

我が国における被害想定の作成に際しては、米国の国土安全保障会議のガイドライン等における被害想定を参考としたが、その概要は、以下のとおりである。

- ① HHS Pandemic Influenza (米国 HHS: Dept. of Health and Human Services [保健福祉省])
- ・2~3ヶ月間の流行の波が複数回訪れる。
- ・地域毎の1回の流行期間は6~8週間と考えられる。
- 発症率は人口全体の30%(学齢期の子ども40%、労働者20%)と推定される。
- ・流行のピーク時の欠勤率は40%、ピークの前後では低下する。

2Guidance on Preparing Workplaces for an Influenza Pandemic

(米国 OSHA: Occupational Safety and Health Administration 「労働安全衛生局」)

- ・流行のピーク時に40%の従業員が欠勤する。
- 感染予防物品の需要が増加する/買い物の形態が変化する。
- ・ 船便の原材料の供給が遅延又は中断する。

③Preparedness, Response, and Recovery Guide for critical infrastructure and key resources

(米国 HSC: Homeland Security Council [国土安全保障会議])

National Strategy for pandemic influenza implementation plan (米国 homeland security council) を基に作成

重要インフラ企業が検討すべき COP-E (Business Continuity of Operations Plan-Essential: 最重要業務継続計画) の想定として3種類のシナリオを例示している。

〇シナリオ1(軽度):

重要業務を見直し、労働力の再配置がうまくいき、事業停止には至らない。

〇シナリオ2(基本):

必要とされる機能維持と主要製品、サービスの継続的な供給の確保に努めるが、一時的な事業停止が予想される。

〇シナリオ3(重篤):

社会機能維持に関わる事業者においても、事業継続に国等の支援が必要となる。

以下に「シナリオ2 (基本)」の記述の一部を示す。

- ・欠勤率 40%。欠勤者は全部門の幹部職、ライン管理者、技術スタッフ、従業員などに及ぶ。
- ・国境地域の交通制限等によって、資材供給の動きが遅延又は停止する。
- ・サービス業においては、対人距離の確保を行うため、生産効率が低下する。
- ・企業は、不要不急な生産ラインやサービスを自主的に停止し、それに伴い当該業務に従事している従業員を休ませる。
- ・地域的な停電、断水が発生する/中小企業の閉鎖や倒産が増える/多くの地域で集会場所や学校 が閉鎖される。
- 金融市場、銀行業、市場の換金機能は維持される。
- ・生活必需品の供給や公共インフラは維持されるが、燃料と食品の選択肢は減少し、入手可能な場所が制限される。
- (4) A national framework for responding to an influenza pandemic

(英国 Cabinet Office [内閣事務局] & Department of Health [保健省])

- ・1つの流行が3~5ヶ月の期間続く、数週間か数ヵ月後に次の波が続く可能性がある。
- ・過去の新型インフルエンザでは 25-35%の発症率。計画策定上は発症率が 50%に至る可能性があることを想定しておくべき。
- ・潜伏期間は1-4日、平均的には2,3日。
- 海外での発生から英国への侵入まで1ヶ月程度かかる。
- ・英国到達後は、1~2週間で全国に小規模の感染集団が発生する。
- ・英国最初の患者発生から50日後には流行のピークとなる。
- ・1つの波の場合や、数週間から数ヶ月の間隔の複数の波の場合など、流行の態様は様々。

3. 新型インフルエンザ発生時に想定される社会経済状況等

(1) 人的被害の状況

新型インフルエンザによる人的被害(発症率、致死率)の想定について、他国のガイドラインとの比較を**表 1**に示す。なお、我が国における欠勤率等の数値は、シミュレーション結果等に基づくものではなく、他国における想定を参考としつつ、あくまでも一定の被害想定を作成するために仮定として設定したものである点に留意が必要である。

表 1 新型インフルエンザによる人的被害

	日本	英国	米国
発症率	25%(「新型インフルエンザ対策 行動計画」による)	10~50%**2)	30% (学齢期の子ども 40%、労働者 20%) **2)
致死率	0.5%~2.0%*1)	0. 4%~2. 5% **2)	0. 2%~2. 0%
欠勤率	20~40% ・最大 40%程度の欠勤率 ・業種・地域により流行のピーク に差がある (被害想定作成上の1つの仮定)	(記載なし)	・40%の欠勤率 ^{※4)} (重篤)⇒・数週間にわた り50%の欠勤率 ^{※4)}
欠勤期間	10 日間程度 (被害想定作成上の1つの仮定)	10 日間程度※2)	(記載なし)
到達時間	海外で発生してから日本到達まで 2~4週間程度 (被害想定作成上の1つの仮定)	海外で発生してから英 国への侵入まで 1 ヶ月 程度 ^{**2)}	(記載なし)<!--参考-->>・米国到達まで約2ヶ月(米国コンサルティング企業RMS社の想定)
流行の波	流行は8週間程度**1) ・国の介入により変わる可能性あり(流行のピークがなだらかで期間が長引くなど) ・地域により、流行のピークの大きさや時期に差が生じる可能性がある	15 週間 ^{※2)}	2~3 ヶ月の波が複数回生 じる。コミュニティでの流 行は、6-8 週間続く。 ^{※4)}

出所:※1)「新型インフルエンザ対策行動計画」新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議(平成21年2月改定)

- \divideontimes 3) "HHS Pandemic Influenza Plan for the Health Sector", U.S. Dept. of Health and Human Services
- "Preparedness, Response, and Recovery Guide for critical infrastructure
 and key resources", homeland security council

[補足情報] 我が国の被害想定(「新型インフルエンザ対策行動計画」新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議(平成21年2月改定)による)

トータルの発症者数:3.200万人(全人口の25%)

• 受診患者数: 1,300~2,500 万人

・入院患者数:中等度の場合~53万人(アジアインフルエンザを想定)

重度の場合 ~200万人(スペインインフルエンザを想定)

・死亡数:中等度の場合 ~約17万人(アジアインフルエンザを想定)

重度の場合 ~約64万人(スペインインフルエンザを想定)

・年齢別の発症率:年齢別に発症率の違いがあると思われるが予測は困難。なお、成人の発症率が高い場合、社会機能の維持やビジネスへの影響が大きくなると考えられる。

(2) 感染拡大時における国の対策

新型インフルエンザの感染拡大による社会経済への影響について定量的な予測を行うことは、そもそも新型インフルエンザの性格自体が不明であるため困難であるが、参考のため、新型インフルエンザによる諸外国や我が国における経済被害に関する推計例をあげた(表 2)。

他方、定性的には、社会経済への影響についてある程度想定することが可能であるが、その際、国による対策や事業者に対する要請の内容により、社会経済の状況も大きく変化することが予想される。

感染拡大の各発生段階において国が講じる新型インフルエンザ対策の内容については、「新型インフルエンザ対策行動計画」、「新型インフルエンザにおける水際対策に関するガイドライン」等において示されている。また、「新型インフルエンザ対策行動計画」等によれば、感染拡大防止のため、個々人の行動、社会活動や事業活動に対し、国による様々な要請が行われることになる。

これらの対策や要請については、感染拡大に伴う社会状況の変化と併せ、その内容を整理した(表 3-1~表 3-2)。

(3) 感染拡大時における企業活動

企業活動については、基本的には、感染が拡大するにつれ、不要不急の業務や事業が縮小されるようになる一方、社会機能の維持に関わる事業については、事前に作成された事業継続計画に基づき、必要な物資やサービスの提供を続けることが要請される。

これらについては、推奨される事業者の行動(表4)、想定される社会機能の状況

とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標(表 5-1~表 5-4)として整理 した。

表 2 経済被害の算出例(参考)

◎全世界の経済被害

(Mckibbin WJ, Sidorenko AA. 2006., LOWY Institute for International Policy)

- 軽症 (Mild) シナリオで GDP 損失は約3,300 億ドル(約0.8%相当)
- ・重篤(Severe) シナリオで GDP 損失は約1兆4,000億ドル(約3.4%相当)
- ・最重篤(Ultra)シナリオで GDP 損失は約4兆4,000億ドル(約12.6%相当)

◎米国の経済被害 (米国連邦議会予算局による推定)

- ・アジアインフルエンザ、香港インフルエンザ級の場合は、GDP 損失は約 1%
- ・スペインインフルエンザ級の場合は、GDP 損失は約 4.25%

◎アジア地域の経済被害(アジア開発銀行による推定)

- ・アジア地域の経済被害は、992 億ドル~2,827 億ドル
- ・SARS の場合 (予測 180 億ドル) の 5~15 倍

◎日本の経済被害

- ・GDP 損失は約20 兆円(4.1%相当) 第一生命経済研究所による推定
- ・GDP 損失は約30 兆円(6.1%相当) 豪州農業資源経済局による推定
- GDP 損失は約3.3% (Moderate) ~約8.2% (Severe) ~約15.7% (Ultra) LOWY Institute for International Policy による推定

表 3-1 感染拡大に伴う社会状況の変化と国の対策(1)

	発生段階	第一段階 (海外発生期)	第二段階 (国内発生早期)	第三段階 (感染拡大期)	第三段階 (まん延期、回復期)	第四段階 (小康状態)	
感	□感染速度	0	2週間後~4週間	4週間後~	6週間後~	17週間後~	
、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	口感染拡大の状 況	〇国内未発生(海外発生)	〇国内で新型インフル エンザが発生、感染集 団は小さく限られる	〇国内で新型インフル エンザの大規模集団発 生が見られる	○国内で急速に感染が拡大 ○国内侵入から 6~7 週目に感染が ピーク、8 週目以降から減少傾向 ○地域毎にピーク時期は異なる、地 域毎の流行期間は 6~8 週間程度	_	
体制	□国の体制	○新型インフルエンザ対策本部・関係閣例	僚会議等による対策の決定	会議等による対策の決定・実施			
水際対策	想定される状況	○発生国・周辺国への海外旅行・出張の中止○在外邦人の不安拡大、帰国者増加○発生国との間の定期便は徐々に運航本数減少	○海外旅行・出張の中止○多数の在外邦人が帰国を希望○発生国との間を中心に定期便の多くが運航停止		○海外旅行・出張の中止 ○発生国との間を中心に定期便の 大半が運航停止	○一部地域で感染 が収束するが、海 外渡航者は少ない ○定期便の一部は 運航再開するが、 乗客は少ない	
	対策	○感染症危険情報の発出 《WHO 71-ス゚4宣言以降》 ・渡航延期、退避検討、停留の可能性 《発生国が出国禁止措置をとる場合》 ・現地滞在、感染予防徹底 ○航空会社に臨時便(増便)運航の検討 の呼びかけ ○検疫実施空港・港集約化の開始。感染 拡大に伴い、集約化の対象地域拡大 ○感染のおそれのある発生国からの帰 国者の停留の開始	象地域拡大 〇発生国からの帰国者の 〇発生国からの帰国希望 保等の状況を勘案し、定 感染拡大に伴い、運航自 〇帰国希望者のために定 検討(政府専用機、自衛	者が多い場合、停留場所確 E期便の運航自粛を要請。 目粛要請の対象地域拡大 期便に代わる帰国手段を が隊機等) に対する在外公館の支援	○海外渡航全般の自粛勧告○国内での感染拡大に伴い、水際対策を終了		

表 3-2 感染拡大に伴う社会状況の変化と国の対策(2)

			第一段階	第二段階	第三段階	第三段階	第四段階
	70-1211	4	(海外発生期)	(国内発生早期)	(感染拡大期)	(まん延期、回復期)	(小康状態)
■ 医 療	想定される状況			○国民の不安が高まり、受 診者が増加	○受診者が急増	〇患者が急増し、病床や医薬品が 不足	
原の提供	□隔離・入院	対策	○疑い患者への入院 勧告(患者隔離) ○医師会等への情報 提供	○感染症指定医療機関に おける治療、疑い患者へ の入院勧告(患者隔離) ○患者への抗インフルエ ンザ薬投与、患者との濃 厚接触者への予防投薬	○患者受入れ医療機関 の拡大 ○疑い患者への入院勧 告(患者隔離) ○患者への抗インフル エンザ薬投与	○全医療機関で患者への診断・治療○重症患者のみ入院、軽症患者は自宅療養○患者への抗インフルエンザ薬投与	○治療継続 ○医療体制の点検と建て直し
	□発熱外来	対策	〇外来·電話相談の設 置準備	〇外来・電話相談開始	〇外来・電話相談の規 模を拡大、二次医療圏 内の診療所が発熱外 来を応援	〇外来・電話相談の規模を拡大	○発熱外来の機能継続
■感染予	ロプレパン デミック ワクチン	想 定 さ れる状況				〇国内発生早期から8週間以降 に接種の効果が発現することが 期待(ただし、不確実)	
防		対策	○製剤化を開始 ○既完成分を医療従 事者等の一部に接種 開始	○製剤化段階(予定) ○既完成分を医療従事者 等の一部に接種開始	○製剤化次第、医療従 事者等に順次接種開 始	○製剤化完了(見込み)、医療従 事者等に継続的に接種	
	ロパンデミ ックワク チン	対策	〇新型インフルエン ザ株の特定		〇株の特定、鶏卵等の確保ができ次第、生産開始		〇生産段階 〇国民全員分のワクチンの完 成までに1.5年前後(試算)
■ 感	口集会・興行 等の自粛	想 定 さ れる状況		〇百貨店、劇場、映画館等(少。休業する施設が増加	の集客施設への来客が減	〇集客施設へ来客が激減。全ての 施設が休業	○集客施設の多くは、休業
感染拡大防	要請	対策	○情報提供	○全国で集会・興行等の自憲	素要請	○全国で集会・興行等の自粛要請	〇集会·興行等の自粛継続を要 請
人防止	口学校休校 の要請	想 定 さ れる状況		○学校での感染拡大のおそれ。休校する学校が増加。		○全国全ての学校が休校	〇一部休校の終了
		対策	〇情報提供	○全国で休校の要請		〇全国で休校の要請	〇一部休校の終了を要請
	□不要不急 の事業活	想 定 さ れる状況		○発生地域の公共交通機関れ。一部の事業所が休業	・職場で感染のおそ	○公共交通機関の本数減少。多くの事業所が休業	〇一部事業所が再開
	動 中止 の 要請	対策	〇情報提供	○不要不急の事業活動自粛の ○公共交通機関における感動		○不要不急の事業活動自粛の要請○公共交通機関における感染防止策の要請	○不要不急の事業活動自粛要請の継続○公共交通機関における感染防止策の継続要請

表 4 推奨される事業者の行動

発生段階	第一段階 (海外発生期)	第二段階 (国内発生早期)	第三段階 (感染拡大期)	第三段階(まん延期、回復期)	第四段階 (小康状態)
口事業所内における感 染防止策	○感染防止策の強化 ・マスク着用、手洗い・う がいの徹底 ・事業所内の換気、消毒等 の徹底 ○必要備品(マスク、消毒薬 等)の調達	○感染防止策の強化 ・感染者に近づかない ・マスク着用、手洗い・うがいの徹底 ・事業所内の換気、消毒等の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置(勤務 スペースのレイアウト変更、会議自 粛等) ○従業員の健康管理の強化(従業員に 感染者が出た場合、出勤停止、医療 機関への受診、接触者の自宅待機等)	○感染防止策の強化 ・マスク着用、手洗い ・事業所内の換気、消: ・従業員間の接触を減 ウト変更、会議自粛: ・来訪者管理の徹底(・フロア毎の立ち入り) ○従業員の健康管理の強	毒等の徹底 らす措置(勤務スペースのレイア 等) マスク着用指示等) 制限等	○必要備品(マスク、 消毒薬等)の再調達○感染防止策を継続
ロサービス利用者間の 感染防止策		〇感染防止策の強化(利用者へのマスク を減らす措置等)	⁷ 着用依頼、施設内の換気	、消毒等の徹底、利用者間の接触	○感染防止策を継続
口従業員に対する感染 予防のための生活指 導	○食料品・生活必需品の備蓄 強化	〇感染防止策の強化(マスク着用、手が 〇不要不急の外出自粛。やむを得ず外出 触を減らすよう行動	○感染防止策を継続		
□一般企業の事業活動	○業務縮小(在庫整理、事業 所閉鎖、操業停止等)の準 備 ○取引事業者(サプライチェ ーン)、協力会社、流通業者 等関係者への情報提供	○不要不急の業務の縮小 ○事業継続計画に基づく人員体制等の 変更 ・通勤手段の変更 ・時差出勤の導入 ・在宅勤務の導入 ○関係者への情報提供		: (従業員の安全確保と企業の存続 上、必要最小限の事業を継続) 人員体制の変更	○取引事業者、協力会 社、流通業者等を含 めた業務体制立て直 し ○在庫品・備蓄品の再 調達 等
口社会機能の維持に関 わる企業の事業活動	○事業継続に向けた準備 ○取引事業者 (サプライチェ ーン)、協力会社、流通業者 等関係者への情報提供 ○必要物資の備蓄強化	○事業継続計画に基づく人員体制等の変更 ・通勤手段の変更 ・時差出勤の導入 ・在宅勤務の導入 ・スプリットチーム制(従業員の同時感染リスクを回避するため業務を複数のチームに分けて遂行)等 ○不要不急の業務縮小 ○関係者への情報提供	の休止	つる事業の継続と不要不急の事業 人員体制の変更(人員投入の重点	○取引事業者、協力会 社、流通業者等を含めた業務体制立て直し の在庫品・備蓄品の再調達等

表 5-1 想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標(1)

発生段	谐	第一段階 (海外発生期)	第二段階 (国内発生早期)	第三段階第三段階(感染拡大期)(まん延期、回復期)		第四段階 (小康状態)
□医療サービス	想 定 さ れる状況	○保健所、医療機関等へ の問合せが増加	○保健所、医療機関等への問合せが増加 ○抗インフルエンザウイルス薬を 求めて医療機関を訪れる市民が 増加	○一部の医療機関では新型インフルエンザへの業務資源の重点的投入のため、診療科目を限定○爆発的に需要が増え、医療機関における業務資源(医療従事者、医薬品、資器材、ベッド等)が大きく不足。一時的に業務を中断せざるを得ない医療機関が出現するおそれ		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化(防護服・マスク着用、タミフルの予防投与等)			○感染防止策の継続
	目標	○通常医療体制の維持	〇通常医療体制+新型インフルエ ンザ対応体制の確立	○通常医療体制を維持 ○新型インフルエンザ対応体制を維持(業務資源を集中)		〇通常医療体制を維 持
口介護サービス (入所施設)	想 定 さ れる状況		〇感染者が 1 人でも出れば、施設内			
	対策		〇入所者の外出自粛、外部者の訪問	自粛		〇外出自粛等の継続
	目標	○通常サービスの維持	○通常サービスの維持	○通常サービスの維持		〇通常サービスの維 持
□電気・水道・ガ ス・熱供給	想 定 される状況			〇感染防止の観点から、窓口業務やカスタマーサービス業務等を中断 〇保守・運用の従業員不足により地域的・一時的に停電等が 生じるおそれ		
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○感染防止策の強化			○感染防止策の継続	
	目標	〇通常レベルの供給 を維持	○通常レベルの供給を維持	〇通常レベルの供給を維持(保 その他業務は縮小・中断)	守・運用業務を維持するが、	〇通常レベルの供給 を維持

[※] 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。(接種対象、接種時期については検討中。)

表 5-2 想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標(2)

発生段	階	第一段階	第二段階	第三段階	第三段階	第四段階
		(海外発生期)	(国内発生早期)	(感染拡大期)	(まん延期、回復期)	(小康状態)
口行政サービス	想 定 される状況	〇行政窓口への問合せ が増加	〇住民からの問合せが急増	○職員不足又は感染防止の観点から、窓口業務が中断するおそれ○感染防止策の継続的強化○国民生活維持に必要な最低限のサービスを提供。他の業務は縮小○住民相談窓口の継続		
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行 ○国民生活維持に必要な最低限の サービス(行政手続き、ゴミ収集 等)を維持。他の業務は縮小 ○住民相談窓口の設置			○感染防止策の継続 ○縮小・中断した業務の 再開
	目標	〇通常サービスを提供	〇必要最低限のサービスを維持	〇必要最低限のサービスを	維持	〇通常サービスを提供
口公共交通	想 定 される状況		○外出自粛により公共交通機関に 対する需要が減少○徒歩・自転車・自動車等による通 勤が増加	O外出自粛・通勤手段の変更により、公共交通機関への 自動車等による通会員 需要が大幅減少続的強化O感染防止策の継続的強化		
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○従業員の感染防止策 の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行			○感染防止策の継続 ○感染防止策の継続
	目標	〇通常運行を維持	〇通常運行を維持	〇需要に応じた運行水準を	維持	〇需要に応じた運行水 準を維持
口燃料供給(ガソ リンスタンド)			く低下するため、ガソリンに 、燃料輸入が中断 的・一時的に供給停止			
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行	○感染防止策の継続的強化		○感染防止策の継続
	目標	〇通常レベルの供給を 維持	〇通常レベルの供給を維持	〇需要に応じた供給を維持		〇需要に応じた供給を 維持

[※] 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。(接種対象、接種時期については検討中。)

表 5-3 想定される社会機能の状況とその維持に当たり企業等に期待される対策・目標(3)

発生段階		第一段階 (海外発生期)	第二段階 (国内発生早期)	第三段階 (感染拡大期)	第三段階 (まん延期、回復期)	第四段階 (小康状態)
□通信	想 定 さ れる状況		〇外出自粛や在宅勤務体制への移 行等により、電話・インターネットの通信需要が増加	〇外出自粛や在宅勤務体制 ンターネットの通信需要が 〇通信需要増に伴う一時的 〇窓口業務、カスタマーサ は感染予防対策のため)		
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行	○保守・運用業務を維持(○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤		○感染防止策の継続
	目標	〇通常機能を維持	〇通常機能を維持	〇通常機能を維持		〇通常機能を維持
□金融	想 定 さ れる状況		〇現金を引き出す市民が増加(ATM の利用が増加)	(ATM 〇従業員不足又は感染防止の観点から、窓口業務、カスタマーサービスが中断するおそれ 〇ATM への現金流通が滞り、一時的にサービス中断		
	対策	○危機管理組織の設置等の準備○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行	○決済、資金の円滑な供給 務を縮小・中断○感染防止策の継続的強化○最小限の従業員による勤		○感染防止策の継続
	目標	○通常機能を維持	〇決済、資金の円滑な供給(ATM機能の維持を含む)等最低限必要な業務を継続	〇決済、資金の円滑な供給 最低限必要な業務を継続	(ATM 機能の維持を含む)等	〇機能の回復
口物流(貨物運送、倉庫等)	想定される状況		○事業活動休止又は稼働率低下により、物流量が減少○中小事業者は休業する可能性○宅配、通信販売等に対する需要が増加	○物流量が大幅に減少 ○宅配、通信販売等に対する需要が大幅に増加		
	対策	○危機管理組織の設置 等の準備 ○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化 ○最小限の従業員による勤務体制 への移行	○食料品・生活必需品供給 物流を確保するため、業 ○感染防止策の継続的強化		○感染防止策の継続
	目標	○通常機能を維持	○通常機能を維持	〇食料品・生活必需品供給 物流機能を維持	、社会インフラ維持のための	〇需要に応じたサービ スを提供

表 5-4 想定される社会機能の状況とその維持のために企業等に期待される対策・目標(4)

発生段隊	 皆	第一段階 (海外発生期)	第二段階 (国内発生早期)	第三段階 (感染拡大期)	第三段階 (まん延期、回復期)	第四段階 (小康状態)
□食料品・生活必 需品の輸入・製 造	想 定 さ れる状況	○食料品・生活必需品 を買い求める市民が 増加	〇市民の買い占めにより食料品・生 活必需品が不足、価格上昇	 ○海外での感染拡大に伴い、食料品等の輸入が一時的に中断 ○国内での感染拡大伴い、食料品等の製造が減少 ○感染防止策の継続的強化 ○食料品・生活必需品の中でも、特に社会的要請の高いものの生産に業務資源を集中する ○国民の健康維持のため必要な最低限の品目を確保 		
	対策	○危機管理組織の設 置等の準備 ○感染防止策の強化	○感染防止策の継続的強化○最小限の従業員による勤務体制への移行			○感染防止策の継続 ○縮小・中断した業務 の再開
	目標	○通常の供給を維持	〇国民の健康維持のため必要な最 小限の品目を確保			〇輸入・製造を可能な 限り増加
口流通(小売、卸 売)	想 定 さ れる状況	○中小事業者は休業する可能性 ○宅配、通信販売等に対する需要が 増加 ・		新 機能の混乱により物資流通が		
	対策	○危機管理組織の設 置等の準備 ○感染防止策の強化	〇最小限の従業員による勤務体制 など地域の拠点となる食料品・生活必需品店の営業を継続。		○感染防止策の継続	
	目標	○通常機能を維持	〇通常機能を維持	〇食料品・生活必需品、社会イ を維持	、ンフラ維持のための流通機能	〇需要に応じたサー ビスを提供

[※] 国の対策として、別途、医療従事者、社会機能維持に関わる者へのプレパンデミックワクチンの段階的な接種を検討。(接種対象、接種時期については検討中。)